

千葉地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

(基準年度 : 平成21年度)

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	67,000	66,000	70,000	81,000	95,000	112,000
共同住宅	67,000	66,000	70,000	81,000	95,000	112,000
旅館・料亭・ホテル	61,000	75,000	82,000	104,000	116,000	115,000
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	56,000	84,000	50,000	73,000	115,000	115,000
劇場・病院	59,000	75,000	82,000	106,000	116,000	115,000
公衆浴場	100,000	-	-	-	-	-
工場・倉庫・市場	24,000	40,000	31,000	52,000	62,000	71,000
土蔵	61,000	-	-	-	-	-
附属家	27,000	44,000	33,000	60,000	67,000	82,000

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。

建物經過年数修正率表

1 木造建物修正率

經過年数	修正率
2	0.94
3	0.88
4	0.84
5	0.80
6	0.78
7	0.74
8	0.70
9	0.66
10	0.63
11	0.60
12	0.56
13	0.53
14	0.49
15	0.46
16	0.43
17	0.40
18	0.38
19	0.35
20	0.33
21	0.31
22	0.30
23	0.29
24	0.28
25	0.26
26	0.26
27以上	0.25

2 非木造建物修正率

經過年数	修正率
2	0.97
3	0.94
4	0.92
5	0.89
6	0.87
7	0.84
8	0.82
9	0.79
10	0.77
11	0.75
12	0.72
13	0.70
14	0.67
15	0.65
16	0.62
17	0.60
18	0.57
19	0.55
20	0.52
21	0.50
22	0.48
23	0.45
24	0.43
25	0.41
26	0.39
27	0.37
28	0.35
29	0.34
30	0.32
31	0.31
32	0.29
33	0.28
34	0.26
35	0.25
36	0.24
37	0.24
38	0.23
39	0.23
40	0.22
41	0.22
42	0.22
43	0.21
44	0.21
45以上	0.21

建物の種類別の認定基準対応表

	建物の種類(不登規則及び不登準則)	評価のない新築建物の課税標準価格の認定基準上の「建物の種類」
1	居宅	居宅
2	店舗	店舗・事務所・百貨店・銀行
3	寄宿舍	共同住宅
4	共同住宅	共同住宅
5	事務所	店舗・事務所・百貨店・銀行
6	旅館	旅館・料亭・ホテル
7	料理店	旅館・料亭・ホテル(又は店舗)
8	工場	工場・倉庫・市場
9	倉庫	工場・倉庫・市場(又は土蔵)
10	車庫	附属家(又は倉庫)
11	発電所	工場・倉庫・市場
12	変電所	工場・倉庫・市場
13	校舎	店舗・事務所・百貨店・銀行
14	講堂	店舗・事務所・百貨店・銀行
15	研究所	店舗・事務所・百貨店・銀行
16	病院	劇場・病院
17	診療所	劇場・病院(又は店舗)
18	集会所	店舗・事務所・百貨店・銀行
19	公会堂	劇場・病院
20	停車場	工場・倉庫・市場
21	劇場	劇場・病院
22	映画館	劇場・病院
23	遊技場	店舗・事務所・百貨店・銀行
24	競技場	劇場・病院
25	野球場	劇場・病院
26	競馬場	劇場・病院
27	公衆浴場	公衆浴場
28	火葬場	工場・倉庫・市場
29	守衛所	店舗・事務所・百貨店・銀行
30	茶室	居宅
31	温室	工場・倉庫・市場
32	蚕室	工場・倉庫・市場
33	物置	附属家(又は土蔵)
34	便所	附属家
35	鶏舎	工場・倉庫・市場
36	酪農舎	工場・倉庫・市場
37	給油所	店舗・事務所・百貨店・銀行

※上記分類により難い事情がある場合は、個別具体的に判断することとする。

また、上記分類にない「建物の種類」については、どの建物の種類に最も類似するか、個別具体的に検証し、「認定基準上の建物の種類」を適用すること。